

## 保健センターだよ

## 8020達成者の表彰を行います

8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動は「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。

8020を達成された方に対して表彰を行います。

令和4年3月31日までに80歳以上になる方で、ご自身の歯が20本以上ある方は保健センターにご連絡ください。以前に表彰されたことがある方は除きます。

応募には歯科健康診査報告書が必要です。

次の①から②のいずれかの方法で報告書をお受け取りください。

## ①町内の歯科医院で歯科健診を受ける方

歯科医院より推薦を受けることができます。8月25日（水）までに町内の歯科医院を受診してください。

## ②町外の歯科医院で歯科健診を受ける方

受診する前に保健センターで歯科健康診査報告書を受け取り、歯科医院で記入を依頼してください。歯科健康診査報告書は、8月27日（金）までに保健センターへ提出してください。

対象者には、表彰状と記念品を贈呈します。

▶問合せ 保健センター ☎28・3150

## 高齢者の健康

事業名	とき	ところ	対象	定員	連絡先
高齢者の健康・認知症・介護 電話相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	地域包括支援 センターあおぞら	65歳以上の方と その家族		あおぞら ☎28・0932
健康ほっとサロン 要予約	8月10日（火）、17日（火） 午後2時～午後3時	総合福祉センター ひまわり	60歳以上の方	20人	あおぞら ☎28・0932
まちかど健康長寿教室 要予約	8月3日（火） 午後1時30分～午後3時	保健センター	65歳以上の方	20人	あおぞら ☎28・0932
	8月27日（金） 午前10時～午前11時30分	富士学習等供用施設		20人	
元気はつつサロン 要予約	8月4日（水）、18日（水）、 25日（水） 午後1時30分～午後2時30分	総合福祉センター しいの木	65歳以上の方	約20人	社会福祉協議会 ☎29・0002

※サロン及び教室に参加される方は、事前に自宅で検温し、マスクを着用してきてください。

## 包括支援センターあおぞらだよ

## 高齢者虐待を防ぎましょう

## ▶虐待とは

高齢者虐待は、次のように5つに区分されています。

## 1. 身体的虐待

身体に外傷を生じさせたり、生じるおそれのある暴行を加えたりすること

## 2. 心理的虐待

暴言や拒絶的な対応などにより心理的外傷を与えること

## 3. 性的虐待

本人が同意していない性的な行為やその強要

## 4. 経済的虐待

高齢者の財産の不当な処分や、高齢者から不当に財産上の利益を得ること

## 5. 介護・世話の放棄・放任

必要な介護サービスの利用を妨げたり、世話をしなかったりすること

## ▶虐待を防ぐために

高齢者虐待の原因のひとつに、「養護者の心身の疲労」があります。介護は長期にわたるため、家庭内だけでなくばっても限界があります。ひとりで抱え込まず、介護に悩んだらご相談ください。

また、近所の人は、介護者や高齢者をやさしく見守り、声をかけるなどして、地域から孤立させないようにしましょう。

## ▶「虐待かも」と思ったら

地域包括支援センターまたは、保険課高齢者・介護係までご連絡ください。

高齢者虐待防止法により、虐待を発見した人は通報するよう努めなくてはならず（努力義務）、虐待を受けている人の生命身体に重大な危険が生じている場合は通報しなければならない（義務）ことが定められています。通報者の秘密は守られます。

高齢者の虐待は、当事者に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が介護者に遠慮していたりすることがあるため、外からは見えにくいものです。また、他者が口を出しにくいということもあります。そのため、周りからの小さな気づきと通報が、高齢者と介護者の両方にとっての助けになります。

## ▶問合せ

地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932  
保険課高齢者・介護係 ☎28・0100